

# 令和7年6月より、3支部の事務所が

## 本部事務局内に移転します!

本年5月末日をもって3支部の事務所を閉鎖し、6月1日より、その事務機能を当協会本部事務局内に移転することとなりました。当初は会員の皆様方に若干ご不便をお掛けするかもしれませんが、組織のスリム化を含め、今後も会員支援事業の充実、業環境の変化への対応を図って参りますので、是非ご理解をお願い致します。(機能移転後も当面の間、3支部体制を維持・運営して参ります)

## 支部直通の電話番号が決まりました!

	現行の3支部事務所		支部機能移転後の3支部直通の電話番号		
	東部支部	沼津市新宿町2-2 水の杜ビル 5F Tel. 055-925-2211	<b>054-207-8025</b>	運用開始は、いずれも 6月1日からです。	
	中部支部	静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ 4F Tel. 054-204-1885	_>054-246-7409	(公社)静岡県宅地建物取引業協会 〒420-0839	
	西部支部	浜松市中央区曳馬 5-17-11 西部不動産会館 Tel. 053-475-0081	<b>→</b> 054-207-8132	静岡市葵区鷹匠 3-18-16 静岡県不動産会館 3F Tel. 054-246-1511 (本部:代表番号)	

各種受付事務の取扱いについて(変更部分は赤字で記載)

	「本部窓口」または「本部への郵送」・「WEB での申込」のいずれかになります。	
	1.窓口申込の場合 必要書類等を持って、 <b>宅建協会本部 窓口(静岡市鷹匠)でお申し込み下さい。</b>	
取引士法定講習及び取引士証交付の受付	2. 郵送申込の場合 各種申請書を協会ホームページより印刷・記入し、必要書類等を協会本部へ郵送して下さい。(事故防止のため、簡易/現金書留等でお願いします)	
	3.WEB 申込の場合 (座学/WEBの法定講習) 協会 HP の「宅地建物取引士情報」の法定講習会のページからお申し込み下さい。	
各種変更届	主たる事務所所管の <b>県土木事務所</b> および <b>宅建協会へご提出下さい</b> 。なお、宅建協会への提出方法は、メール添付(一部不可)、ご郵送、ご持参となります。	
免許申請書	主たる事務所所管の <b>県土木事務所</b> に直接ご提出ください。免許更新対象会員様へ、 <b>白いお葉書</b> にてお知らせをしております。申請書の提出後お手数ですが、その旨を <mark>宅建協 会へご連絡下さい。</mark>	
, , , , ,	<b>書き方等のアドバイスも今までどおり致します。</b> FAXや添付メール等の方法によるアドバイスも可能ですので、 <mark>宅建協会へお尋ね下さい</mark> 。	
従業者証明書	免許更新及び宅建協会へ変更届を提出された場合等、従業者証明書・ラミネート用紙 を郵送いたします。	
発行サービス	ラミネートを希望の場合は、受領した従業者証明書台紙に写真を貼り、ラミネート用紙を 同封の上 <b>宅建協会まで郵送またはご持参下さい</b> 。ラミネート加工完了後ご返送します。	

【注】 各支部とも事務所は本部所在地となりますので、提出先(郵送・持参)は全て宅建協会本部となります。





(公社)静岡県宅地建物取引業協会

### 支部機能移転に伴う「各種届出書類」の受付体制について

令和7年6月より、3支部の事務所が本部事務局内(静岡市葵区鷹匠)に移転します。 現行の支部事務所窓口における、各種手続きの受付は下記の通りとなりますので、ご理解の程よろし くお願い致します。

#### (1) 取引士の法定講習会/新規交付の受付

- 現行の支部事務所窓口での受付は、<u>令和7年3月31日(月)</u>までです。
- ・ 令和7年4月1日(火)以降は、下記の方法にてお申し込みください。

#### 法定講習

- ① 静岡宅建の本部窓口で申込(静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3 階)※座学講習のみ
- ② ネットで申込(クレジット/コンビニ決済可)
- ③ 現金書留での郵送申込(送付先:〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3階)

#### 新規交付

- ① 静岡宅建の本部窓口で申込(静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3階)
- ② 現金書留での郵送申込(送付先:〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3 階) ※詳しくは HP を参照。お問い合わせは本部事務局法定講習担当(054-246-1511)まで

#### (2) 変更届等各種届出書類の受付

- 現行の支部事務所窓口での受付は、<u>令和7年4月30日(水)</u>までです。
- 支部機能移転後は、所属支部に関わらず、共通の受付窓口になります。
- ・ 令和7年5月1日(木)以降は、下記の方法にてお申し込みください。
  - ① メールに変更届等を添付(送付先: henkou@shizuoka-takken.or.jp)
  - ② 郵送(送付先:〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3 階)
  - ③ 静岡宅建の本部窓口で受付
  - ※詳しくは HP を参照。お問い合わせは本部事務局変更届担当(054-246-1511)まで

#### (3) 支部事務所閉鎖までのスケジュールについて

- ・ 現行の支部事務所は、令和7年5月30日(金)まで開館しておりますが、5月以降 は引っ越し作業等のため、職員不在により終日会館を閉館する日が発生する可能性 があります。
- 現行の支部事務所閉館日のスケジュールは、ホームページや WEB 宅建メール等で随時お知らせいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

【全般問合せ先:本部事務局 (TEL:054-246-1511)】